

資料 5: 第2回世界保健特別総会の記録 (2021年11月29日～12月1日)

注) 当資料は公開されている動画の発言内容を基に研究班が作成した。公式な記録は、WHO の公式記録を参照。

目次

議題1. 開会	1
議題 1.1. 議題の採択	5
議題 1.2. 信任	5
議題2. 健康危機に対する WHO の備えと対応の強化に関する作業部会の報告を考慮して、パンデミックの準備と対応に関する WHO の条約、協定、その他の国際文書の起草と交渉を行う政府間プロセスの設立に向けて、パンデミックの準備と対応に関する WHO の条約、協定、その他の国際文書を作成することの利点を検討すること	5
議題3. 閉会	23

議題1. 開会

事務局長の演説

- 我々は、私たち全員が安全になるまで、どの地域も、どの国も、どのコミュニティも、どの個人も安全ではないことを学んだことを強調。
- オミクロン変異株に言及。この変異株の出現を知らせてくれた南アフリカとボツワナの報告に感謝。現在このバリエーションと感染の増加、重症化、再感染のリスク、ワクチン回避のリスクとの関連はまだ不明。このパンデミックは、将来のパンデミックを予防し、効果的に対応できるかの試金石となることを強調。
- ワクチン分布の不公平に言及。ワクチン分布の不公平が続けば続くほど、ウイルスが拡散し、予測も予防もできない方法で進化する機会を増やす。ACT アクセラレーター、COVAX、C-TAP のメカニズムは機能。血清抗体検査に関する透明性のあるグローバルな非独占的ライセンスの契約も初めて締結。南アフリカに mRNA ワクチンの技術移転ハブを設立し、現地生産と地域の自立を促進。一方で、世界のワクチン分布は不公平。WHO は、すべての加盟国に対し、今年末までにすべての国の人口の 40%、来年半ばまでに 70%にワクチンを接種するという目標への支持を求める。将来、各国がブースター戦略を必要とすることは必至。WHO は、すべての国で医療従事者、高齢者、その他のリスク集団が、優先的にワクチンを接種しなければならないという立場を維持。
- COVID-19 の悪影響及び連帯と共有の危機に言及。COVID-19 による死亡は報告されるだけで 500 万人以上。超過死亡ははるかに多い。その悪影響は、保健医療システムへの大きな負担、不可欠な保健サービスが受けられない状況、HIV・結核・マラリア、その他多くの病気の対策は停滞・後退、子どもたちが予防接種や教育を受ける機会を損失、貧困、世界経済の不況、政治的な対立の深まり、不平等の拡大、科学の弱体化と誤った情報の氾濫に及ぶ。パンデミックの根底にあるのは、連帯と共有の危機。

- 拘束力のあるアプローチへの合意に言及。COVID-19 は、パンデミックへの準えと対応のためのグローバル・アーキテクチャの根本的な弱点を露呈させた。複雑で分断されたガバナンス。不十分な資金調達。そして、不十分なシステムとツール。これらの課題に対処する最善の方法は、国家間の法的拘束力のある協定であることに言及。WHO の下での初の国際条約である WHO たばこ規制枠組条約(FCTC)の経験と FCTC の果たした役割を例示。各国が共通の拘束力のあるアプローチに合意する時であることを強調。
- 世界の健康安全保障を強化する 4 つの重要な分野に言及。第一に、ガバナンスの強化。世界の健康安全保障のガバナンスは複雑で断片的。高いレベルの脅威には、高いレベルの政治的関与が必要。IPPPR が提案する WHO を母体とした首脳会議のアイデアを支持。この会議を、理事会の下に設置された閣僚常設委員会で支援することを提案。現在理事会の承認を待つ。第二に、資金調達の改善。世界の防衛力の強化には、追加的で、予測可能で、公平で、優先事項に沿った資金が必要。WHO は、WHO に設置された事務局がサポートし、世界銀行に収容され、国や地域機関が負担を分担して資金を提供するアイデアを支持。第三に、流行やパンデミックの可能性のあるアウトブレイクを予測し、予防し、検出し、迅速に対応するためのより良いシステムとツールが必要。すでに WHO は、そのようなシステムとツールとして、ベルリンに WHO インテリジェンス・ハブの開設、WHO バイオハブなどの開発を進める。国家の準備態勢を強化するピアレビューであるユニバーサル・ヘルスと備えのレビュー (Universal Health and Preparedness Review)を試験的に実施。SAGO が初会合を開催。GOARN、GISRS、パンデミック・インフルエンザに対する備え枠組 (Pandemic Influenza Preparedness Framework)など、既存のツールの活用と強化が必要。第四に、WHO の強化、権限の付与、持続可能な資金調達が必要。任意拠出金と用途が指定された任意拠出金との不均衡は WHO の予算を歪め、加盟国が期待するものを提供する能力を制限。COVID-19 は、これを是正する触媒となるべき。持続可能な資金調達ワーキンググループの報告書ドラフトの提案への支持をすべての加盟国に求める。
- おわりに。COVID-19 のパンデミックは、健康は人権であり、投資であり、社会的、経済的、政治的な安定と安全の基盤であることを強調。すべての国が、より健康的で、より安全で、より公平な未来に投資するという選択をするとき。プライマリ・ヘルスケアを基盤とした UHC への継続的な取り組みが必要。孤立主義の衝動、ライバル関係、疑惑、不信感、近視眼的なもの乗り越えるために、私たち全員が受けてきた恩恵のレガシーをさらに発展させ、次の世代に新たなレガシーを残していくことを強調。

カシム=ジョマルト・トカエフ・カザフスタン大統領

- パンデミックへの備えと対応を強化するための WHO 条約の提案を支持。2022 年半ばまでに世界で COVID-19 のワクチン接種の目標を達成するという WHO の戦略を全面的に支持。私たちの繁栄と共有する富は、健康にかかっている。そして、私たちの健康は、私たちの連帯と、共通の問題への協調した対応にかかっている。すべての国が WHO の下で目標達成のために団結することを強調。

特別ゲストによる演説

アラン・ベルセ・スイス連邦参事(内務大臣)

- ワクチン活動における不平等は重要な問題。国際社会は協力し、国内および国際レベルで、資源を公平に分配し、予防にさらに投資することを強調。健康危機への備えと対応の強化に関するワーキンググループの提言を全面的に支持。健康危機に対する世界レベルでの備えと対応を強化するために、WHO の下で、国際的な拘束力のある制度が必要。IHR 適用の改善を望む。世界が注目する多国間の透明性、信頼性、信用性の高い枠組みを通じた努力の継続を強調。

アンゲラ・メルケル独首相

- 重要な任務を担う WHO への確実な資金供給の保証が必要。義務的拠出金の割合を 50% にすることを望む。COVID-19 のパンデミックが健康と経済に与えた壊滅的な影響は、教訓となる。ウィルスに国境はないからこそ、予防を強化する対策を定めるべき。
- 健康に対する将来の脅威に備えるために力を合わせ、強固な基盤を早急に作ることを強調。

セバスティアン・ピニェラ・エチェニケ・チリ共和国大統領

- 世界保健機関の備えと対応の強化に関するワーキンググループの仕事を評価。同ワーキンググループが提案した報告書について、拘束力のない手段では限界があること、我々には全人類をより良いツールへと導くプロセスを開始する責任があり、拘束力のある義務を含むパンデミックへの備えと対応に関する条約を策定しなければならないことを強調。
- WHO は、システムを効果的に改善する機会を得ており、この機会に大胆に挑戦すべき。

バーレーン王国サルマン・ビン・ハマド・アール・ハリーフア首相

- バーレーン王国では、早期の準備と協力による早期介入、透明性、協働、そして政策立案者によるデータ主導の科学への永続的なコミットメントによって国家レベルのロックダウンを実施せずに危機を乗り切ったことを例示。
- この経験を踏まえて、WHO 特別総会における議論も同様の原則に基づいて進められるべきと強調。ワクチン接種の世界的な状況を踏まえて、革新的な技術を平等かつすぐに利用できるようにすることの必要性に言及。団結を主張。

ライノル・ローウェン・エニミア・ナウル共和国大統領

- COVID-19 や将来のパンデミックに対する世界的な対応と準備を成功させるためには、部門間および政府間の協力と連携を促進することが不可欠。政府間プロセスの構築には、加盟国とすべての利害関係者が参加できる多様で包括的なプロセスが必要。
- 中華民国(ママ)のような国を除外し続けることは、世界的な健康上の緊急事態への準備と対応を弱体化させるギャップを生み出すこととなる。
- 世界的な問題であるツールへの不公平なアクセス、平時の医療システムの維持、感染症・非感染症に対応するサージ能力の向上、世界保健機関の持続可能な資金調達、ワンヘルス・アプローチに言及。島嶼国の特別な利益が適切に考慮されること、特に低中所得の加盟国への公平なアクセスを確保することが急務。

シャルル・ミシエル欧州理事会議長

- 自身がパンデミック対策に関する国際条約や法的拘束力のある制度の導入を強く主張してきたことに言及。政治家や国際機関のリーダーは世界的な取り組みの先頭に立たなければならないこと、世界的な健康上の脅威という課題には、簡単な解決策はないが、協力し合えば、人間の創意工夫には限界がないことに言及。
- ワクチンやその他の対策の確保と対策への公平なアクセスの確保はなされるべきであり、今後も、不平等が繰り返されないように、一丸となって行動する必要がある。今、私たちは、予防の核心に迫るまたとない機会がある。
- ワンヘルス・アプローチは将来のグローバル・ヘルスのために必要。

ウルスラ・フォンデア・ライエン 欧州委員会委員長

- パンデミックと戦うための唯一真の回答は集団行動の精神。パンデミックの予防、備え、対応を強化する国際条約やその他の国際的な手段に向けた交渉を開始するという世界保健総会の決定を歓迎。
- また、国際保健規則 (IHR) の改善、WHO の全体的な強化、グローバル・ヘルス、安全保障、パンデミック対策のための新たな財政的内部仲介基金の設立を支持。欧州委員会は、来年から始まる包括的な多国間交渉に期待。
- 南アフリカの対応は、国境を越えた健康上の脅威に直面したときの国際協力のあり方を示すモデルであると指摘。EU と加盟国による世界のワクチン接種への努力と検査や治療のための能力開発の支援に言及。ACT アクセラレーター設立支援、世界的なワクチン接種のための資金提供、アフリカと南米でのワクチン製造への投資に言及。

リチャード・ハチェット CEPI 最高経営責任者

- オミクロン・バリエーションの出現とワクチンへのアクセスが限られた地域でのウィルスの感染増加に言及。南アフリカやボツワナが検査・診断能力、ゲノム配列決定能力、効率的な監視、早期発見、警告、情報共有の能力を持つことに言及。
- 両国の対応は、世界に貴重な時間を提供した。現在、使用しているワクチンの有効性の調査と、万が一に備えた新しいワクチンの開発が進行。
- 将来のパンデミックを防止し、重要な医療対策の世界的な普及を促進し、より公正な結果を確保するには、パンデミックの備えと対応に関する世界的な枠組みまたは条約が緊急に必要と主張。既存の機関の強化、ワクチンを含む対抗措置、検体やデータの共有に関する原則に合意することが重要と強調。

デイル・フィッシャー GOARN 運営委員会委員長

GOARN の活動に言及。緊急時の能力を高めるには、アウトブレイク対応の基本をよりよく理解し、適切なアウトブレイク対応者、公衆衛生の専門家、科学者を参加させて実施をサポートするリーダーシップが必要。GOARN のネットワークパートナーは、コミュニティや国のキャパシティビルディングブロックへの投資を支援できる。

共同議長による開会の挨拶

グラタ・エンダ・ウェルダニグティアス 共同議長 (インドネシア)

- WHO 強化作業部会は、2つのマンデートのもと、7月から11月まで計5回の作業部会及び非公式会合を開催し、加盟国のコンセンサスに基づき作成された報告書を本特別総会に提出する。加盟国のコンセンサスは、本特別総会の決定にも反映される。本報告書はパンデミックへの備えと対応への新たなツール及び IHR 強化に関する交渉過程を示している。
- 本報告書の要点、すなわち新たなツールに取り入れられ得るものはまず、公平性である。公平性はパンデミックの予防、備えと対応において本質を成す。また、知財、技術移転、緊急時における地域での製造能力の確保、ワン・ヘルス等についても指摘された。多くのものが IHR のスコープ外となり、また IHR 強化については、探知、予防、IHR 改正が挙げられたが、新たな制度のスコープにも入り得る。

コリン・マキフ共同議長(米)

- その他には、IHR のコンプライアンス、WHO が主導的役割を果たすための十分かつ持続可能な資金、国内の関係アクターとの共同、UHC 達成のためのプライマリ・ヘルスケア、医療人材を含む能力構築とレジリエンス、サンプルの共有である。
- 作業部会は、新たなツール、IHR 強化、既存の WHO のメカニズムの3つの手段を通じた課題の実行性を検討するとともに、これまでに出された提言を分析し、第75回世界保健総会に報告する。

議題 1.1. 議題の採択

議題は採択された(SSA2(1))。

議題 1.2. 信任

副議長が、第74回世界保健総会の信任委員会が特別総会でもアサインすることを提案した。SSA2(3)と SSA2(4)が採択された。

議題2. 健康危機に対する WHO の備えと対応の強化に関する作業部会の報告を考慮して、パンデミックの準備と対応に関する WHO の条約、協定、その他の国際文書の起草と交渉を行う政府間プロセスの設立に向けて、パンデミックの準備と対応に関する WHO の条約、協定、その他の国際文書を作成することの利点を検討すること

6 地域と 117 カ国、EU と MERCOSUR に加えて、国際赤十字赤新月社連盟を含むオブザーバー 3 団体、国際機関が 8 団体、国境なき医師団(MSF)、MMI、KEI 等を含む NSA29 団体が発言。主な発言は以下の通り。

AFRO 地域 (ボツワナ)

- アフリカは、診断薬・ワクチン・治療を含む必要不可欠な対策へのアクセスの不公平性に被害を受けている。COVID-19 の感染報告数は減少しているが、これは主に非医薬品による介入に起因しており、ワクチン接種率は低いままである。
- そのため、UHC へ向けた進捗を加速させる原則として公平性の重要性を強調する作業部会の報告書を評価する。政府間交渉機関を設立する決定を支持し、法的枠組みは WHO 憲章

下で交渉され批准されるべきと考えている。

- また、新たな法的枠組みは既存の IHR との関係性を明確にし、競合、弱体化せず一貫し、付加価値を持った方法で設計されるべきである。

EMRO 地域 (イラク)

作業部会の報告書と政府間交渉会議を設置する決定を支持。持続可能な資金調達に関するガバナンスとリーダーシップ、公平かつタイムリーな健康危機対策へアクセス改善に焦点を当てた提言を特に優先して取り組むべきと考えている。

WPRO 地域 (フィジー)

- 作業部会の報告書と政府間交渉機関を設置するとする決定を支持。WPRO 地域では、これまでに発生した保健上の緊急事態から得られた教訓を活かした活動をしている。
- 重要な教訓の一つは、IHR を実施するための地域枠組みである「新興疾病および公衆衛生上の緊急事態のためのアジア太平洋戦略」で行ってきたように、緊急時の計画と保健システムの準備に関して継続的に学習することの重要性である。
- 特に、サーベイランスの強化が極めて重要であり、人間・動物・環境・食品の各部門が協力して取り組むワンヘルス・アプローチに焦点を当てるべき。最も重要なことは、連帯が新制度の基盤であり、公平性に焦点を当ててこそ、将来的に私たちがこの時点で防ぐことができる。

EU (スロベニア)

- WHO 憲章第 19 条に基づく新たな法的枠組みを構築することを提案する。実現すれば、ワンヘルス・アプローチの早期開発、パンデミック対策品への公平なアクセス、データサンプルの共有などの問題に対処できるようになる。
- そのためには、各関係分野のコンプライアンスと一貫性を確保する必要があり、平等かつ包括的な議論を行う用意がある。

MERCOSUR (ブラジル)

- 政府間交渉会議、WHO 強化作業部会の両方において、交渉プロセス全体の透明性と包括性の重要性を強調したい。また、両者の議論の一貫性を持たせることが必要。
- 11 月 19 日に、MERCOSUR の保健担当大臣が、予防接種と医療技術に関する生産的な地域能力を拡大する必要性についての宣言を承認し、特別委員会を設立し、現地の生産能力や研究能力、相互の補完性を分析することに合意した。WHO がアメリカ大陸でワクチン製造を行うのなら歓迎する。

ロシア

- IHR の厳格な遵守強化が重要であり、新たな法的枠組みが、既存のメカニズムや協定を弱めたり、無効にすることになってはならない。
- 条約・協定やその他の国際的な手段を起草することの有用性に関して、WHO 強化作業部会内で達成されたコンセンサスを歓迎し、政府間交渉会議を設立し、文書の草案を作成するという決定を支持する。

- 政府間プロセスが、包括的で透明性があり、効果的であるために、議長の役割を明確にし、NGO からのオブザーバーの参加を得て、意思決定の際のコンセンサスの原則を明確にすることが重要。

米国

<ポイント>

ベセラ米国保健福祉省長官は、ワクチン、治療薬、診断薬へのアクセスの公平性、パンデミック対応にあたる医療保健人材の重要性について言及。パンデミックへの備えと対応において新たな国際文書と IHR 強化が重要であること、パンデミック対策のシステム作りは世界の連帯責任であることを述べた。

- COVID-19 によって 500 万人以上の人々が命を落とし、この数字は、私たちの集団行動の緊急性を示している。
- 米国はすでに 12 億人分の COVID-19 ワクチンを最も必要とされる場所に提供することを約束しており、米国はこれまでに COVAX との連携や二国間での協力により、110 の国と地域に 2 億 6,000 万回分のワクチンを提供してきた。
- バイデン大統領は、世界のワクチン接種を加速し、公平性を高め、診断や治療薬へのアクセスの改善を受けた野心的な目標を掲げている。2022 年半ばまでに世界人口の少なくとも 70% にワクチンを接種するという WHO の目標を支持。
- また、米国は主要なパートナーと協力して、大多数が女性である第一線の医療従事者を支援。これは、安全な職場環境の確保、研修の充実、多様性の向上、賃金の公平性の促進、データとテクノロジーのスマートな活用の支援を含む。
- WHO 強化作業部会での、新しい WHO 条約、協定、その他の国際的な文書の策定、IHR の有効性と機動性を向上させるための修正の議論について言及。
- 先週検知された変異株(オミクロン株)において、南アフリカ政府による迅速かつ透明性の高い情報共有に感謝すると共に、支援の意を表明。米国の保健当局は、南部アフリカの姉妹省庁と緊密に連携し、この新種のウィルスについての理解を深め、封じ込めるために協働している。
- 特別総会の最も重要なポイントは、WHO の強化と世界の公衆衛生を向上に向けた、お互いのコミットメントを示す機会であるということ。
- 半世紀前米国陸軍軍医総監であったルーサー・テリーは、天然痘との戦いにおいて、「我々には知識がある。そして、知識とは責任である」と世界保健総会での演説で述べた。現下のパンデミックにおいても、私たちには知識があり、責任があり、より強力なグローバルヘルスシステムを構築する力がある。
- パンデミックを予防するために次のアウトブレイクを制御するシステム作りは、世界が一体となりなし得ることである。さあ、仕事を始めましょう。

南ア(南アフリカ諸国を代表)

<ポイント>

オミクロンと迅速な情報提供による不当な渡航制限措置について言及。

- パンデミックへの備えと対応において世界が透明性をもって連携する必要がある。WHO 強

化作業部会で作成された新しい国際文書についての報告書と、政府間交渉会議の設立に関する決定案を支持。

- 11月下旬に報告したオミクロン株は、12月11日にボツワナで採取された検体からサーベイランスの一環で初めて検出されたものである。南アフリカは、迅速に世界と情報共有をしたが、結果、一部の加盟国が南アフリカに対して直ちに渡航禁止措置をとっている。最も重要なのは効果的な公衆衛生対策を実施であり、エビデンスのないまま不当に渡航禁止措置をとられたことに失望した。
- また、オミクロン株が発見された他の国では同様の渡航禁止措置がとられていないケースもあり、渡航禁止措置は差別的でもある。南アフリカ地域に課せられた渡航制限の解除を求めるとともに、措置をとる国リストが拡大していくことを懸念する。これらの制限により、一部の閣僚はこのWHASSに出席できなかったことにも言及。
- 加盟国に対し、SARS-CoV2に関する技術諮問グループの勧告を実施するよう求める。世界は、科学者の仕事による早期サーベイランスを罰するのではなく、支援しなければならない。

ニュージーランド

<ポイント> 条約、法的拘束力の必要性について明確に言及。

- 共通のイニシアチブのために本日我々は集結した。世界がパンデミックの原因となるようなアウトブレイクと闘うためのグローバルなシステムは未発達である。
- 現在のシステムには、IHRのような健全な要素が多く存在するが、既存の要素には、それにふさわしい一貫性とステータスが与えられておらず、我々には取り組むべき大きなギャップがある。
- 国際的なシステムを改善するためのニュージーランドのビジョンは、6つの重要な原則に基づいている：①国家から世界、すべてのレベルにおいて、公平性を中心に据えること。②感染症発生における、上流からの予防のためのワンヘルス・アプローチ。③デューディリジェンスの実施。④危害の防止。⑤他国の利益にも考慮した行動。⑥透明性、規制の一貫性、予防措置。
- 新条約は、現行制度の既存の要素を取り入れた目的に合ったものでなければならず、政治的意思を動員し、WHOに行動を起こす力を与えなければならない。また、新条約は、柔軟性があり、強化された医療システムを支援し、政府全体の調整を可能にし、医療対策へのより公平なアクセスを実現するものでなければならない。
- 政治的な意思とリーダーシップを高めるために、本特別総会でのグローバルな新たなステップを支持する。
- 特に、法的拘束力のある新規文書ための政府間交渉会議の設立を歓迎する。

仏

<ポイント>

オリビエ・ベラン保健相が、WHO執行理事会における健康危機委員会によるWHOガバナンス強化について前向きに言及。法的拘束力を持つ国際文書のプロセスを野心的に進めることを言及したほか、IHR改正についても前向きに言及。WHOアカデミーによる強靱なヘルスシステムとUHCへの貢献に言及。

- 2020 年をウイルス対策の世界的成功の年にすることは、我々の義務である。
- 仏は、ACT-A や COVAX など、診断法や治療法、ワクチンの提供に取り組んでおり、10 億ユーロ以上の財政支援と、2022 年半ばまでに 6,000 万人、計 1 億人という大量のワクチン現物供与を行った。
- WHO 強化作業部会に感謝すると共に、報告書の提言を実行するのは加盟国の責任である。
- 公平性のためには、WHO 執行理事会の健康危機委員会のような信頼できる意思決定メカニズムが必要であり、このような健康危機に関する WHO のガバナンスを確実に強化することができる。そのためには、質の高い政治的対話、リスク評価の改善、科学への信頼、国内および世界レベルで見合った財源が必要。
- 作業部会では、国際的な新しい法的枠組、拘束力を持つ枠組が望ましいと結論づけられた。これにより、ワンヘルス・アプローチのような、これまで効果的に開発されてきた分野を強化することが可能になる。この新たな枠組を立ち上げるための交渉会議の立ち上げは、野心的なスケジュールで行われるが、パンデミックの状況および国際社会が要求していることである。
- 我々は IHR の改正についての今後の検討を支持する。
- 世界の健康安全保障は、各加盟国の保健システムの堅牢性(robustness)に基づくものであり、WHO アカデミーは、UHC を普及させるためのスキルを強化することを目的としている。このような基盤強化が次の健康危機から身を守るための第一歩だと確信している。
- 国、地域、世界の各レベルでの新しいヘルスアーキテクチャを構築するために迅速に取り組まなければならないこととして、第一に、科学的・技術的な方向性を明確にし、透明性、公平性、連帯感、責任感といった基本的な集合的価値観を育むこと。次に、資金調達。共通の財を調達するために仏は協力する。最後に、この野心的なアジェンダを遂行するために各組織のハイレベルメンバーを動員すること。これには、部門間および政治間の連携が必要である。2022 年 1 月から新たな EU 議長国であるフランスをはじめ、欧州のパートナーの貢献に期待していただきたい。

フィンランド

- EU が発表した声明に一致。
- IHR を含めた既存の枠組でカバーできない課題の解決に新規国際文書が必要。
- パンデミックの対応において、各国の国内対応の強化と国際的協働・連帯責任のバランスが重要。国際協働においては、オープンな情報共有とベストプラクティスの共有がなされるべき。
- IHR の強化とその他の提言の実施の重要性も無視できず、新規国債文書のプロセスと併せて推進すべき。
- WHO の健康危機に対する能力を強化するためにも、WHO の持続可能な財政が必要である。

アルゼンチン

<ポイント>

これまでの WHO 強化作業部会の作業に感謝すると同時に、作業部会は3つのパネルの提言を検討する任務に集中すること、一部の提言実施のため、IHR 強化について議論することを期待すると述べた。

- 作業部会の報告書を支持。共同議長と事務局に感謝する。決定案を歓迎。チリとオーストラ

リアの共同議長の合意形成に向けた努力に感謝

- 我々は、IHR へのコミットメントを改めて表明したい。
- ワクチンやその他の技術へのアクセスが公平に行われていないこと等多くのことが明らかになった。根本的な原因に対処するためには、全体を見渡し、他の国際機関との協力が必要。透明性があり、包括的で、コンセンサスに基づくプロセスが重要。また、現実的に、すべての加盟国の主権を尊重する必要がある。
- 作業部会の最初の報告書に感謝。しかし、報告書作成の過程で、3 つの検証体の提言の検討と、拘束力のある新しい国際文書の交渉が切り離されてしまったことを懸念。作業部会は IHR の改正を通じて実施されるべき、より広範で包括的な側面を持つことを目的とした、特定された包括的な提言の分析に焦点を当てることが重要。

エジプト

<ポイント>

IHR 強化、新規国際文書を支持。IHR の遵守、公平なアクセス、データ共有の必要性に言及。

- COVID-19 は、今回のパンデミックに耐えられなかった多くの医療システムの脆弱性を露呈した。主な欠点としては、関連する国際協定を遵守していないこと、準備と対応の調整に必要なデータを共有していないこと、加盟国間で医薬品、医療用品、ワクチンが公平に分配されていないことなどが挙げられる。
- 今回のパンデミックでは、拘束力のある規則としての IHR 2005 を強化する必要性、IHR でカバーされていないギャップを埋める努力をする必要性が明らかになった。
- 協力と相互利益に基づき、感染症対策に必要なすべてのツールや物資を提供し、ワンヘルス・アプローチを強化することで、公平性と正義の価値を支持することがこれまで以上に必要。我々は、すべての加盟国が合意し、国際的に懸念される公衆衛生上のイベントに立ち向かうための拘束力の合意文章と包括的なアプローチを支持する。WHO の独立性を強く支持し、その主導的役割を果たすために、WHO の能力を高めることを望んでいる。

豪州

<ポイント>

グレッグハント連邦保健相がこれまでの自国の COVAX へのコミットメントおよび国際文書の交渉についてのコミットメントについて言及。将来のパンデミックへの備えと対応にあたり、ウィルス起源調査が引き続き必要であることを強調した。

- このパンデミックにおいて、安全なワクチンの開発は、現代の最大の功績の一つである。我々の仕事は、世界史上最大のワクチン展開であり、その一翼を担っていることをオーストラリアは誇りに思っている。我々はすでに 850 万人分以上のワクチンを提供し、来年末までに 6,000 万人分のワクチンを提供することを約束した。また、COVAX 先進国市場へのコミットメントとして、1 億 3,000 万オーストラリアドルを拠出した。また、数百万人分のワクチンを調達するために 6 億ドル以上を投資し、地域内でヘルスワーカーの研修やコールドチェーンの技術支援を実施している。
- オーストラリアは、現在進行中の新しい国際文書の交渉にコミットできることを嬉しく思う。これは、より強力なグローバルヘルスシステムへの道を開くものである。この新規文書は、首

尾一貫した柔軟性のある包括的なものでなければ成功しない。

- 必要なのは、より強力な WHO。アウトブレイク地域へのタイムリーなアクセス。人と環境と動物の分野におけるグローバルな監視体制を強化し、人獣共通感染症のリスクを低減すること。説明責任メカニズムの改善。IHR 実施の強化。次の感染を防ぐために、COVID-19 の起源に関する科学研究を加速すること。
- WHO を中心としたより強力なグローバルシステムを目指して努力することは、すべての加盟国の義務である。

伊

- EU が発表した声明に一致。
- ロベルト・スパンザ保健大臣は、迅速に新規国際文書の策定を推進することの必要性について述べた。
- 断片化している現在の構造ではパンデミックに対応できないことが COVID-19 の教訓であり、新しい構造を構築するためには、ハイレベルの政治的コミットメント、国際的協働、WHO の強化が必要。
- これらの議論において、国境および世代を越えた視点を持つことが重要。新たなグローバルヘルスガバナンスのために行動を起こすタイミングは今である。

独

- WHO 憲章 19 条による法的拘束力のある新たな文書の作成には課題は残るものの、利点があることは明白である。
- パンデミック条約の構想は昨年末より出されているが、潜在的なタイムラインと内容について印象的にかつ協働して議論された。国境を越えるパンデミックの予防、備え、対応にはパンデミック条約がツールになり得るのみならず、IHR をはじめとする既存のメカニズムとの繋がりも分かった。
- パンデミック条約は、法的拘束力のある新たなツールであり、将来のパンデミックの予防、備え、対応においてゲームチェンジャーとなる。

ノルウェー

- この特別総会でパンデミックへの備えと対応のための新たな法的拘束力のある文書の策定を決定すべき。
- 加盟国及び全てのステークホルダーはこのプロセスに貢献するよう求める。
- また、WHO の持続可能な資金調達についても貢献を求める。

ブラジル

- IHR は確固たる法的枠組みであるが、実施の困難を抱えている。ブラジルは、IHR の実施に困難を抱える国に対し、パンデミックへの備えと対応に関するプライマリ・ヘルスケアの能力構築を通じて支援していく。
- また、WHO 強化作業部会への建設的な貢献を続けていく。新たな条約にもオープンである。

インドネシア

- 将来の健康危機に備えるためには多国間協力の強化が重要。WHO を中心にして断片化されていないグローバル・ヘルス・アーキテクチャーを構築するためには新たな手段が必要である。
- そこで3つの具体策を提案する。第一に、リソースのプールと動員メカニズムを確立することで、世界の保健システムの回復力を強化し、透明性と利益の共有の原則に基づいて、世界のデータ共有プラットフォームを改善すること。
- 第二に、グローバルな規範や基準、特に国境を越えた保健のプロトコルをよりよくまとまりのあるものにする事で、持つ者と持たざる者の不公平を改善すること。
- 第三に、不可欠な医療への支援と技術移転の促進、公平性と国家、地域のレジリエンスの獲得。
- この特別総会で、明確で予測可能な解決策を提供し、パンデミックに対し、誰も取り残されないようにするためのコンセンサスを達成することが最も重要である。

ボツワナ

- 医療対策、ワクチン、診断、治療薬への公平なアクセス提供するために保健システム強化を行うべき。そのため新たな法的枠組みの必要性を支持する。
- また、オミクロン株について、わが国はサーベイランスを強化し迅速性・透明性を持った COVID-19 ウィルスのタイムリーな報告のために努力してきた。着実に感染者数は減少傾向にあり、制限の解除を求める。
- パンデミックの経験から、渡航制限は COVID-19 の感染拡大を回避する上で、わずかな役割しか果たしておらず、この渡航・貿易制限は、COVID-19 のパンデミックが始まって以来、回復し始めたばかりの私たちの社会や経済に大きな利益をもたらし続けることになる。

ベネズエラ

- 公平性のために新たな法的枠組みの必要性を支持する。一方的な制裁が薬や対策、ワクチンもその対象となっており、国民の健康に影響を及ぼすことになっていることを非難。
- ベネズエラは、COVID-19 対策に関して、キューバ、中国、ロシア、イラン、トルコと二国間協定を強化していきたいと思っている。

モザンビーク

決定や報告書、パンデミック条約を支持する。オミクロン株に関連して、アフリカ南部地域の国々へ最近行った渡航規制を強く非難する。

南ア

- パンデミックの予防、備え、対応に関する法的拘束力のある新しい国際文書では、ワクチン・治療薬・診断薬への公平なアクセスが重要な事項として取り上げられることを期待する。
- オミクロン株に関して、特定の国による不当な渡航制限を直ちに解除することを求める。

メキシコ

- 不公平の原因を修正し、新たな危機の繰り返しを避けるための長期的な取り組みが求められている。パンデミックへの即時対応は、測定され、一致したものである必要がある。
- 主権を損なうことなく、すでに約束した国際的な合意をいかにして実現するかに焦点を当てた協定を結ぶことを切望している。重複を避けるためには、国連の機関やプログラム間の戦略が重要であり、実質的な意味合いを持つ法的拘束力のある国際文書の起草は、専門家のグループや少数の国に委ねられるものではなく、全加盟国の参加に基づく透明性と公平性の原則に基づいて行われるべき。

中国

- IHR を中核に据えて改正することを支持し、普遍性と公平性を備えたワンヘルス・アプローチおよび発展性のある社会的パンデミック対応モデルを統合することに同意する。IHR の改正プロセスにおいて、コンプライアンス、資金共有、情報管理をさらに強化するというアイデアに原則的に同意する。
- 我々は、新たな法的枠組みを支持する国々とのコミュニケーションと調整を行う準備がある。この枠組みは、各国のシステムとの相互作用を高め、国連の枠組みの下で各国が協調して対応に着実に進めていくためのものであり、政治化・道具化を避けつつ、すべての加盟国の普遍的な参加を確保するべきである。

チリ

- 新たな法的枠組みには、パンデミックに対応するために、公平性の原則を盛り込むことの価値を強調したい。
- また、新しい法的枠組みを導入することで、例えば、チリで COVID-19 ワクチンの製造が開始されるなど、ワクチンの現地生産のようなテーマについても前進できると確信している。

モナコ

- IHR を強化・改正が必要であり、また、同時に UHC へ向けて新しい法的枠組みの中で公平性を確保することが必要。
- この枠組みの中で、ワンヘルス・アプローチへ取り組むことも重要と考えている。

抗弁権 (Right of Reply) による発言

米国とベネズエラ

米国

- 米国のベネズエラ制裁プログラムには、人道的支援のため農産品・医薬品・医療機器の商業的な売買を可能にする広範な適用除外項目が含まれている。
- 今年初め、米国はベネズエラに対する除外項目を拡大し、COVID-19 に関連する追加の取引や活動を対象とした。これには、フェイスマスク、人工呼吸器、酸素タンク、ワクチン、COVID-19 テスト、空気ろ過システム等が含まれる。
- また、マドゥロ政権に対しては、米国の制裁措置により人道支援の提供が妨げられた具体的な事例があれば、知らせてほしいと明言している。米国政府は、ベネズエラ地域の危機に対

応して、人道的保健・経済・開発支援を総額 12 億ドル以上提供している。

ベネズエラ

国際的な制裁が健康へ甚大な影響を与えている。米国が真実ではなく、虚偽の繰り返しを主張しているという事実は、人権理事会への国連特別報告を注意深く読めばわかることである。

以下、議題2の発言を継続。

タイ

- WHO 憲章第 19 条に基づく新しい国際文書が必要。
- IHR の強化だけでは不十分で、相互に補強し合うよう両方を並行して行うべき。
- 新制度では、パンデミックの早期発見と予防を強化し、ワンヘルス・アプローチを用いて将来のパンデミックに対応するシステムを構築するべき。
- WHO は、新しい国際文書の起草プロセスの主要な調整機関であり続けるべき。
- 政府間交渉会議が早期に設立されることを期待。

シンガポール

- オミクロン株がパンデミックに関する新たな協定の必要性を喚起したとするテドロス事務局長の開会の挨拶を歓迎。
- 健康危機への備えと対応の強化に関するワーキンググループの事務局メンバーとして、他の加盟国と協力し、政府間交渉の作業に積極的に貢献する。
- 新制度の主なメリットの一つは、IHR の実施と遵守を強化できること。
- テドロス事務局長がワクチンの公平性の必要性について述べたことに同意。
- シンガポールは、WHO が健康危機に迅速に対応する能力を向上させ、必要な資源を確保するための改革やイニシアチブを引き続き支援。

韓国

- 来年末までに COVAX に 2 億ドルを拠出。
- WHO のバイオ・マニュファクチュアリング・トレーニング・プログラムを支援。
- WHO の決議案を歓迎。
- WHO 憲章第 19 条に基づく新制度の導入が、パンデミックの予防と対応のための最良の方法と考える。

ナミビア

IHR では対応できない分野があり、新たな法的枠組みを支持。

医療対策品への公平なアクセスに関する課題を認識しており、新たな法的枠組みの中で対処すべきであると考えている。

オミクロン株に関連して、渡航制限を課した加盟国に失望を表明する。渡航制限は科学に基づくべきであり、WHO の勧告に従うべき。

タンザニア

決定と IHR 改正を支持。オミクロン株に係る渡航制限を非難。

英国

- 英国は G7 の議長国として、2022 年に世界でワクチンを普及させるという目標を掲げており、今後 1 年間で 10 億回分のワクチンを供与することを共同で約束している。しかし、長期的にはより大きな変化が必要であることは明らかであり、特別セッションでは、新たな法的枠組みの利点を検討し、パンデミック条約の創設に近づけようとしている。このような目標は、気候変動や抗菌剤耐性など、あらゆる種類の脅威に当てはまる。これは、我々の健康を脅かす次の脅威が、まったく異なるものになる可能性があることを示している。
- 今、我々がすべきことは 3 つある。①人・獣・環境のワンヘルス・アプローチ、②新たな監視ネットワークに基づく情報共有のための国際規範の確立、③緊急時にシステムが強固で効果的であるために平時でも学びと透明性を共有する精神の醸成。新たな法的枠組みは、効果的なパンデミック対応のための様々な要素を 1 つの包括的な合意の下に収め、我々が責任を負うべき明確なモデルを提供することで、これらすべてを実現する機会を与えてくれると考えている。

カナダ

- 将来のパンデミックに備えて、WHO は組織のすべてのレベルでジェンダーの視点と公平性を統合し、すべての人の健康を向上させるための努力を重ねなければならない。今日直面している多くの課題に対応するためには、すべての加盟国と協力し、世界中の人々の健康と安全に実際に影響を与えるような新たな法的枠組みを設計するためのステップが必要。そのためには以下の点を考慮できる。①IHR 等既存の枠組みの強化・活用、②コミュニティの関与、③回復力のある医療システムの構築、④タイムリーで的を射た介入、⑤透明性と正確なデータの共有、⑥マルチステークホルダーのエンゲージメント、⑦ワンヘルス・アプローチ。重要なのは次のパンデミックへ向けて迅速に実を結ばせる点である。
- 事務局長へ性的搾取やハラスメントに対する実践的で強固な防止策、対応策、対処策を保証すること、そして、アイデンティティや表現、階級、職業上の地位にかかわらず、労働者の安全と保護を確保することを求める。
- また、今回のオミクロン株に関して、情報を迅速かつオープンに共有した南アフリカを称賛。ワクチンの公平な配布を促進するなど、相互支援が必要である。

バングラデシュ

加盟国が国益や商業上の利益を超えて連携する必要がある。特に開発途上国における医薬品へのアクセスや資金調達、技術移転のための知的財産権についても考慮するべきで、これらは新たな法的枠組みの基礎となるべき。

オランダ

EU やパンデミック条約フレンズグループの立場を支持。

スウェーデン

EU の立場を支持。しかし、以下の点に留意。①持続可能な資金調達を含む医療の公平性、②人獣共通感染症を含む感染症のサーベイランスの強化、③ACT アクセラレーターを今後のニーズに合わせて調整、④AMR への備え。

セネガル

- COVID 19 パンデミックでは、多くの国がパンデミックへの対応に必要とする医薬品の入手や流通における不公平性の犠牲となった。
- COVID-19 が明確にしたのは、より一貫性のある強固な保健システムが必要であり、このような健康危機への備えと対応を整える必要があるということである。この点において、法的拘束力のある新しい制度の交渉は、加盟国がパンデミック抑制の新しい時代を切り開くことを可能にする。国際条約は、特にパンデミックに対する準備と対応の問題を最高レベルで管理することを可能にする。また、部門を超えた動員、能力と資源の強化、他の保健関係者の参加も可能にする。医薬品やワクチンの現地製造の技術移転を進めることは、さまざまな利点をもたらす。従って、本決議案に同意。また、パンデミックへの対応をより強固なものにするため、ワクチン製造の障壁を撤廃するよう求める。

クエート

- 政府間交渉会議の設置を支持。
- パンデミックへの準備と対応のための包括的な国際法的拘束力のある制度を検討することも可能であり、その際、国際保健規則が基礎となると考える。

アルメニア

パンデミックの予防と対策のための新しい法的拘束力のある文書を検討する取り組みを原則的に支持する。だが、パンデミックへの備えと対応のための法的拘束力のある条約を証明する決定を下す前に、加盟国、特に発展途上国のレベルでの IHR を真剣に評価し、IHR との対応関係や、新しい規制をスムーズかつ包括的に国有化できる可能性を評価する必要がある。なお、政府間交渉会議の設置は支持する。

ヨルダン

- パンデミック対応に援助を必要としている国や、多くの移民を受け入れて大きな負担を背負っている国の状況を考慮しなければならない。
- また、必要な医療措置を講じることができるように、各国の能力を高めるための公平性を確保しなければならない。
- 作業部会では、パンデミックに対抗するための製品などを特定し、これらが対策を講じる上での進展が鍵となることを明確に示したが、主な課題は、これらの製品がすべての人に公平に行き渡るようにアクセスを公平にする必要がある。

トンガ

- 本報告書が、世界的なパンデミックによる死亡者数を減らすために、将来のワンヘルス・アプローチを大規模に拡大するための 2 つの重要な基礎的要素に光を当てることを願う。

- COVID-19 パンデミックでは、健康上の緊急事態に対する準備と対応のいくつかの重要な分野が、IHR.だけでは対応できないことが示された。
- さらに公平性の重要性、検査キットや防護具、ワクチンなど、準備と対応のさまざまな側面へのアクセスの不公平さも明確にした。今回のパンデミック対応において、ワクチン格差はあったものの、COVAX と二国間援助の寛大さに多大なる感謝。公平性に関して、数百万人の人口に基づいて課せられた世界の割り当ては、人口の少ない小さな島国には意味をなさない。さらに、大国で必要とされているもののほんの一部を提供することで、小国では大きな違いが生まれるという状況もあることを今後の配分において念頭に置いてほしい。
- オーストラリア、ニュージーランド、日本と中国、その他途上国と欧州連合(EU)の太平洋地域への緊密な支援に感謝。

マダガスカル

- マダガスカルは、パンデミックの再発、特に脆弱な保健システムを強化するため、持続可能で公平な地域資金調達フレームワークの実施を求めるアフリカのグループの呼びかけを支持する。
- 健康は誰も保証されるべき権利であり、世界的な公共財でもある。パンデミックとの闘いへの投資は、製薬産業の強化を含め、低所得国にも恩恵をもたらすべきである。
- 伝統的な医薬品の研究についてアフリカ大陸には、多種多様な薬用植物がある。マダガスカルでは、製薬生産プロジェクトであるファーマ・マダガシーを立ち上げ、改良された伝統的な治療法の研究に投資し、CBO plus を発見し、有望な結果を出している。

ガンビア

- アフリカグループの声明内容と一致。
- アフリカのワクチン接種率は2%で、接種目標は達成できていない。
- WHO を活用するためのマンデートが必要。
- 南アなどへの渡航禁止により、観光客の多いシーズンへの影響が心配。渡航禁止は正当な理由はなく、差別的であり、科学的根拠がない。
- 法的拘束力のある手段を躊躇している国があることは懸念する。法的拘束力のある手段とない手段を組み合わせる用意もある。
- ガーナやセネガルなどでのワクチン生産を促進するための技術移転の動きを歓迎する。

シリア

- 健康上の緊急事態に対処するためには、WHO の役割とリーダーシップ強化が重要です。組織として、世界中の人々の期待に応えるためのツールや理論の多面的な問題にも取り組まなければならない。
- WHO が世界中でその使命を果たすことができるように、より持続可能な資金調達を保証し、WHO 加盟国の財源の最適化を強化しなければならない。また、健康危機への迅速な対応を可能にするために、世界各地での医薬品のサプライチェーンを確保する必要があります。さらに、国際レベルでの協力と調整を強化し、医薬品への公平なアクセスの確保を妨げている要因への障害を取り除くために、努力を結集しなければならない。一方的な経済的、商業的

措置、国際法や国連憲章に反した貿易措置の採用は反対。政府間交渉会議を設立し、条約または協定を作成するという提案は、不可欠なものである。

SEARO(インド)

- 東南アジアは、パンデミックの予防、準備、対応に関する WHO の条約、協定、その他の国際文書を起草し、交渉するとの決定を支持し、第 19 条、または政府間交渉会議が適切と考える。WHO 憲章のその他の条項に基づいて採択することを検討する。
- グローバル・ヘルスにとって公平性が極めて重要であることを改めて表明する。私たち全員がパンデミックから学んだ最大の教訓は、目に余る不公平に最優先で取り組む必要があるということである。
- WHO 強化作業部会は IHR の深刻な不備を明確に指摘し、とりわけ COVID-19 によって露呈したギャップに対処するための新しい法的拘束力のある国際文書の利点と策定の必要性を強調した。私たちは、政府間交渉会議で実質的な要素を議論する際にも、健康危機の予防、準備、対応に関する新しい国際文書のゼロドラフトを起草し、交渉する際にも、公平性を審議の中核に据える必要がある。このような文書は、第 19 条の下、あるいは政府間交渉会議が適切と考える WHO 憲法の他の条項の下での採択を視野に入れ、特に次の事項を扱うべきである。
- 緊急時における医療措置の開発・流通の障害、研究開発、知的財産、技術移転、地域の製造能力の拡大などの関連問題に対処できるよう支援すること。
- WHO 加盟国間で異なる開発レベルや能力を認識しつつ、パンデミック予防、備え、対応のための国際的な法的枠組みの強化に貢献すること。
- 発展途上国における公衆衛生のインフラを大幅に強化する必要があると強く確信している。したがって、政府と開発パートナーの努力は、準備と対応に関する国と地方の能力の構築と強化に焦点を当てるべきである。
- 必須医薬品やイノベーションの研究開発、製造、規制、必須医薬品やイノベーションへの公平で効果的なアクセスのためのツールの調達、および臨床試験に関する強力な地域的能力の確立にも優先順位を与えるべきである。
- 連帯、包括性、透明性、効率性、コンセンサスの原則を念頭に置き、誰も置き去りにすることなく、将来のパンデミックを防ぐためにあらゆる重要な措置をとることを世界から期待されているため、INB が適切と考える国際文書は、WHO 憲章 19 条または憲章の他の条項の下で採択を視野に入れて、より良い構築に向けてプロセスを前進させること、また地域の強い関与を再度表明したい。

日本

- 日本はこのウィルスと共存するために、効果的な感染対策と健全な社会機能の平和的なバランスを実現するために、新しいライフスタイルを実践してきた。
- 第 74 回世界保健総会后、日本はオリンピック・パラリンピック東京 2020 大会と第 72 回西太平洋地域委員会を開催する栄誉を得た。
- 東京大会は世界の人々の団結の象徴となり、効果的な感染対策について助言をいただいた WHO に感謝。

- 西太平洋地域委員会では、地域ディレクターの葛西健博士を中心に、西太平洋地域のメンバー国が COVID-19 に取り組むために必要な主要なアクションについて議論した。
- 加盟国は、将来の健康危機に対する世界的な予防、備え、対応を強化するための大きな一歩を踏み出すために、このWHO特別総会に集結することを決定した。
- 日本は、この3日間検討されるWHOの新しい国際文書におけるハイレベルの基本的原則の一つとして、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の重要性を強調する。
- 「誰ひとり取り残さない」という原則の下、UHCは、強固な保健システムと医療対策への公平なアクセスの基盤にある。
- 日本は引き続き、国際的協力と連携を通じて、パンデミックの予防、備え、対応の改善のために必要な、2つの喫緊の課題に関する議論に参加していく。
 - まず、新しい国際文書について。
 - 次に、実施、遵守と一部改正を通じた国際保健規則(IHR)の強化について。
- 日本は、より強力なWHOを中心としたグローバル・ヘルス・アーキテクチャーの再構築に向けて、WHOおよび各加盟国と引き続き協力していくことを約束する。

マレーシア

- IHR 強化とパンデミック条約が補完する 2トラックの方針を支持。
- オミクロン株に関して、他の亜種に比べて重症化するかどうかはまだ明らかになっていない。マレーシア政府は度重なるロックダウンを経験したことからオミクロン株に対する厳しい規制には消極的。今回も世界的に協調性のない対応が見受けられ、健康危機に対する世界的な準備と対応の強化が緊急に必要であることを示している。

イラン

- 健康危機に対処する上で既存のツールが最も重要であるという立場を繰り返し表明している。しかし、IHR の効率性は、その実施に対する加盟国の能力とコミットメントにかかっており、実施を支援するために予測可能で持続可能な財政支援が非常に重要である。
- 新たな法的枠組みについて、既存の国際的な枠組みとの関係を明確にする必要があり、IHR を補完するべきで重複や代替するものであってはならない。新たな法的枠組みを交渉する上で最も重要なことは、医療対策品の公平な供給と、発展途上国への合理的な技術移転をいかにして確保するかという視点を組み込むことである。

インド

- 政府間交渉会議の設立決定を含む決議案が合意に達したことを歓迎。次の課題は、様々な提案を考慮しながら、将来の制度の要素を慎重に描き出すことである。
- 新たな法的枠組みでは以下の点に取り組むべき。①公平性、②知的財産権・技術移転・緊急時の現地での製造能力の拡大等医療対策品の開発・流通を阻む要因への取り組み、③ 発展途上国への技術・財政的な支援の提供。④ワンヘルス・アプローチ。
- また、新たな法的枠組みの交渉を行う一方で、その他の主要な提言の実施を引き続き検討すべきである。

ハイチ

我々は、パンデミックの予防、検出、評価、対応を効率的かつ協調的に行う必要がある。COVID-19のパンデミックは、世界の痛みと、皆が安全になるまで誰も安全ではないという事実を浮き彫りにしたが、このことは、今回の議論の中で台湾の人々が代表として参加していないことを想起される。我々はそれを残念に思わなければならない。

EURO(スイス)

EUを支持。作業部会の議長や決定草案のリードを称賛。決定を支持する。

ベリーズ

- 今まで以上に、世界の国々が団結する必要がある、COVID-19ワクチンの配布で巻き起こる不平等を解消しなければならない。(中略)COVID-19のパンデミックは、国際的な健康、経済、社会に多大な影響を与え、国連の持続可能な目標を達成するための世界的な努力を大きく妨げている。
- それにもかかわらず、台湾は政治的な理由でWHOへの参加を除外されており、パンデミックの予防と制御に関する世界的な協力関係が損なわれている。
- ウィルスに国境はない。パンデミックをうまく食い止めるには、包括的な協力が重要である。パンデミックの準備と対応に関する独立委員会が強調しているように、世界はCOVID-19パンデミックに対する準備ができておらず、より良くしなければならない。
- パンデミックと戦い、パンデミック後のより良い未来を築くためには、台湾がWHOから除外されていることは有害である。したがって、台湾を世界の医療システムに組み込むことが不可欠である。COVID-19のパンデミックは、台湾がグローバル・ヘルス・ネットワークの不可欠な一部であることを示した。
- 新興感染症の脅威に対する世界的な監視・警報システムにおいて、台湾が重要な役割を果たすことができ、また実際に果たしてきたことが証明されている。台湾が参加することで、WHO憲章に規定されている健康に対する基本的人権や、SDGsに明記されている「誰一人取り残さない」というビジョンを実現するために、世界の他の国々と協力することができる。

国際赤十字赤新月社連盟を含むオブザーバー3 団体、国際機関が 8 団体、国境なき医師団(MSF)、MMI、KEI 等を含む NSA29 団体が発言。

GAVI Vaccine Alliance

5 点強調。(1)真にグローバルな対応を支援するグローバルなアプローチの採用、(2)既存の協力ネットワークを最大限活用するために、既存の世界的な取り組みの支援・拡大、(3)迅速かつ機動的な危機管理資金の確保、サージ能力と合わせて、危機の際に世界の保健機関が迅速かつ強固な世界的対応を指揮できること、(4)定期的な予防接種とプライマリ・ヘルスケアへの長期的な投資の強化、(5)新興国における持続可能な地域生産の支援、ワクチンの世界的な供給とアクセスの拡大。

国連環境計画(UNEP)

新興感染症の多くが動物由来で、人為的な環境の変化によるもの。「ワン・ヘルス」アプローチへの言及を歓迎。ワン・ヘルスの環境的側面を強化することを約束。

国際連合食料農業機関(FAO)

- 健康的な環境の確保、ヘルスケアと栄養価の高い食品への公平なアクセスの確保、予防と対策のためのより効果的なシステムの確立の課題に対処するために、FAO、OIE、WHO はセクターやシステムを超えた変革を推進する。
- 三者の協調で、各国政府やワン・ヘルスの実施をよりよく支援できるようにすることが必要。世界銀行と緊密に協力し、「ワン・ヘルス」のアプローチと資金調達、パンデミック予防の強化における両国の支援を調整する。

国際獣疫事務所(World Organization for Animal Health: OIE)

- 動物由来の感染症によるパンデミックのリスクを軽減するために、動物部門による生物学的材料や情報の共有を促進するルールを含むいくつかの強固なメカニズムがすでにある。
- この経験と、すでにあるプラットフォームの活用が重要。WHO 条約や国際的な制度の原則として、ワンヘルス・アプローチを含めることを強調。政府間交渉会議の設立に関する決議案を歓迎。OIE は政府間機関として貢献する用意がある。

世界銀行(The World Bank)

- 世界銀行は、国際的な健康保障システム強化の議論を歓迎。パンデミック対応や、回復力のある包括的な復興のために、各国が利用できるリソースを提供する。世界銀行はパンデミック発生以降、1,600 億米ドルを超える資金を投入。
- 今後、ITA20 の資金サイクルで、COVID-19 ワクチン接種によるパンデミックの抑制、保健システムとパンデミック対策の強化など、すべての国への支援を優先。将来のパンデミックの予防と準備のために、ワンヘルス・アプローチを強化するための資金を提供。

国連合同エイズ計画(UNAIDS)

- 総会に提出された報告書を評価。世界がパンデミック対応と準備を検討する際に、40 年にわたる HIV 対応で準備してきたものが活かされたことに言及。
- パンデミック対応の重要な要素として、コミュニティ主導、ツールへの公平なアクセスの確保、最前線の医療従事者への支援、中心に人権を据えること、迅速な対応への資金提供等に言及。

国際製薬団体連合会(International Federation of Pharmaceutical Manufacturers & Associations: IFPMA)

- COVID-19 対応で、ワクチンや治療薬の迅速な開発・製造の価値が明らかになった。ワクチン供給は拡大、IFPMA は公平なアクセスを改善するために役割を果たしていく。
- 製薬業界は、COVID-19 の経験を踏まえて、目的に合ったグローバルな健康危機インフラを設計するための共同作業に積極的に参加すべき。本セッション後に開始される交渉プロセスに、民間企業が引き続き参加することを期待。

国際原子力機関(IAEA)

COVID-19 対応における IAEA の支援を紹介。WHO、FAO、OIE などの関連国際機関と協力して、次のパンデミックに対する世界的な備えの強化と持続可能な戦略に貢献する用意がある。

共同議長の発言

共同議長のチリ

将来のパンデミックに対応するためには、公平性と連帯が必要。

共同議長のオーストラリア

この決議の基礎を作ってくれたインドネシアと米国に感謝。共通のコミットメントがパンデミックへの備えと対応を強化することになる。

SSA2(5)を採択。

以下、SSA2(5)の採択を受けて発言。

スロベニア(EU を代表して)

これからは実行と行動に移すことが必要。EU はすべての加盟国を巻き込んで、IHR やその他の既存のメカニズムを補完する法的拘束力のある新しいパンデミック条約を策定し、より一貫したグローバル・ヘルス・アーキテクチャーを世界に提供する。

コスタリカ(43 の条約フレンズを代表して)

- 堅実性、公平性、包括性を重視し、科学的根拠に基づいたものであることが重要。
- WHO 憲法第 19 条に沿った補足的な手段を支持する。

ボツワナ(47 のアフリカ諸国を代表して)

- アフリカの加盟国は、WHO 強化作業部会での非公式文書の中で、パンデミックへの備えと対応に関する WHO 条約またはその他の国際文書を作成することの利点を述べているが、Recovery も含めるべき。
- 連帯の欠如に失望している。アフリカ南部諸国の渡航制限の解除すること、科学的根拠に基づいたアドバイスに従うべきである。

南アフリカ

パンデミックの予防、備え、対応に関する国際的な文書を、合意に基づいて交渉する政府間交渉会議を設立する決定を祝福する。

パレスチナ

再三のリクエストにもかかわらず、今回、非加盟国やオブザーバーが審議に参加できなかったのは残念なこと。そのため、私たちはこのことを公式に記録する。

事務局(ADG/WPE)発言

- ワクチンや医療対策をふくめたあらゆる対応に公平性は必須である。
- 加盟国を支援するために、事務局が十分に動員され、次の3つの流れを確保したいと考えている。
 1. WHO 条約合意やその他の国際文書を担当する政府交渉会議を設立する。
 2. WHO強化作業部会がその作業を継続し、勧告を実施するための決議 WHA74.7 を支援する。
 3. IHR を強化するための提案を作成する。

抗弁権(Right of Reply)による発言

中国とイスラエル

中国

- 中国は、総会手続規則第57条に基づき、抗弁権の行使を要求する。少数の代表団が、意図的にいわゆる台湾問題を持ち出し、コンセンサスに目をつぶっている。
- 中国は、国際機関の活動における中国の台湾の参加は、一つの中国の原則の下で行われ、国家間の協議を通じて合理的かつ適切に扱われることを繰り返したい。台湾地域は、一つの中国の原則を受け入れることに消極的である。
- WHO 総会に参加するための政治的前提条件はもはや存在しない。というのも、アウトブレイク以降、中国中央政府は、台湾地域に情報を伝達し、台湾の認められた専門家も技術的な活動に参加しており、またWHO事務局からもブリーフィングを受けているため、グローバルなCOVID対応システムにおいてギャップは存在しないからである。
- 台湾での対策を示すためのチャンネルが不足しているわけではなく、すべての事実は、彼らが参加とギャップについてノイズを発生させていることを示している。真の意図は、一つの中国、一つの台湾を捏造することであり、彼らは失敗することになるだろう。我々はすべての関係国に、分裂や発散をしないよう呼びかけたい。

議題3. 閉会

テドロス事務局長が以下を発言。

- 採択した決定を歓迎する。
- まだ長い道のりではあるし、意見の相違はあるが、成果を2024年の世界保健総会に提出するまでのプロセスを事務局が支援することを約束する。
- 今回のパンデミックでは、IHRの適用と実施における欠点が露呈したが、これは条約・協定やその他の国際的な手段で対処するのが最善である。
- 世界的な健康安全保障の仕組みを強化するために協力するにあたり、すべての加盟国に、「持続可能な財政ワーキンググループ」を2週間後に再招集し、執行理事会と来年の世界保健総会に最終報告書を提出する準備をしていただきたい。
- メルケル首相は義務的拠出(AC)の割合を50%に増やすべきと提言した。この報告書には、財務ガバナンス、インパクトを改善するための提言が含まれており、すべての加盟国に、ワーキンググループの報告書の提案を支持することを強く求める。
- 加盟国には、今後12ヶ月間で234億ドルの資金を必要とするアクセラレーターのための資

金を全額提供することを選択してほしい。